

第4章 計画の内容

基本目標Ⅰ 幼児教育施設における教育内容の充実

(1) 幼児教育施設の教育内容の充実

子どもの育ちをめぐる環境や親の子育て環境の変化等に伴う新たな課題に対応するため、幼児教育を実践するうえで必要な資質の向上、幼児の家庭や地域社会における生活や発達・学びに関して教育を展開する力、特別な教育的配慮を要する幼児に対応する力、様々な自然や生活の体験を伝える力などの総合的な資質が教職員には必要とされています。

アンケート調査でも、幼児教育施設において「教育・保育内容の充実」(69.0%)や「生活習慣の定着」(51.8%)を充実させることを望む声が半数以上を占めています。また、「きまりや約束を守って行動する」(48.3%)や「基本的な生活習慣が身につく」(47.8%)、「コミュニケーションをとる」(47.0%)などを幼児教育施設の生活の中で身につけることの期待が多くなっています。

一方、幼児教育施設へのヒアリングによると、職員の人員確保が難しいことから、業務量の負担感や研修会への参加ができないといった課題についても意見が出されています。

①教職員の資質・専門性の向上

幼児の豊かな情操や感性の醸成等に向け、幼児教育施設職員の合同研修会を開催し情報共有の一層の充実や、教職員の資質・能力向上を図ります。

また、新たに幼児教育や子育て支援に関わることを希望する人材の育成に努めます。

主な項目	内 容	担当課
幼児教育施設職員の合同研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育事業所など保育従事者の扱い手を養成するため、子育て支援員養成講座を開催する ・幼児教育施設における、その職務内容に応じた専門性の質の向上を図るため、キャリアアップ研修を開催する ・幼児教育施設職員向けの合同研修会を開催することにより、職員の質の向上を図るとともに、施設間のつながりや交流を深める 	子ども課

②教育・保育内容の充実

東日本大震災の教訓を踏まえ、継続的に防災教育に力を入れるとともに、体験活動や郷土の伝統文化を取り入れるなど教育内容の充実に努めます。

また、子どもの成長を支える環境を整えるため、幼保小接続に向けた取り組みなど、教育課程及び保育課程の充実に努めます。

主な項目	内 容	担当課
教育課程や保育課程の改善及び教育内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連携研修会を通した教育課程・保育課程の見直しや改善の実施 ・児童教育施設からの随時相談への対応 ・釜石市幼保小接続カリキュラムの周知 ・体験活動の充実 ・豊かな感性を育む活動の充実 ・伝統・文化を取り入れた教育・保育の実施 	子ども課 学校教育課
防災教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の計画及び実施状況の指導・助言 ・実施状況及び課題を把握し、内容の充実に向けた取組及び児童教育施設間での情報の共有 	子ども課 学校教育課

③基本的生活習慣の定着

生活習慣が多様化する中で、起床や就寝のリズムの乱れや偏った食事や不規則な食事などの食習慣の乱れ、スマートフォン等の過度な利用などから心身が影響を受けることから守るために、各種機会を利用して情報提供に努め家庭等と連携した取組に努めます。

主な項目	内 容	担当課
「早寝、早起き、朝ごはん」の定着を目指す啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・新入学児童の保護者が一堂に会する就学時健診の機会を活用し、「元気な命のリズムは『早寝・早起き・朝ごはん』から」をテーマとして、希望校で子育て学習講座を実施 ・「RHYTHM プラン」を通して子どもたちが生活リズムを身につけられるよう、「生涯学習まちづくり出前講座」で「子どもまちづくり課の生活リズム～『早寝早起き朝ごはん』の必要性について～」というテーマの講座メニューを設定 <p>R:ライス(朝ごはん) H:早寝 Y:読む(読書) T:手伝い H:早起き M:メディア</p>	
食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診会場での年齢に応じた栄養・食生活についての講話の実施 ・未就学児や保護者を対象とした調理実習などの体験型教室や、食育に関する情報発信 	健康推進課

④幼児教育に関する研究活動の充実

幼児教育に関する様々な研究・研修を実施します。また、各施設の人材不足等からくる多忙な状況により研究・研修に参加できない施設へ配慮するように、実施の仕方に関する検討を行います。

主な項目	内 容	担当課
研究・研修の充実	<ul style="list-style-type: none">・園内研究会や保育研究会への対応・幼保小連携研究会の実施・幼児教育施設からの随時相談への対応・釜石市教育研究所幼保小連携推進委員としての研究推進・各種園外研修会の案内周知・園内研修の充実を図るための情報提供	子ども課 学校教育課

(2) 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする幼児が増加傾向にある中で、一人ひとりの子どもの障がいの状態や発達の段階に応じた支援・指導が求められています。また、医療的ケアが必要な幼児に対しても安心して幼児教育を受けられる環境の整備が求められています。

幼児教育施設から小学校以降の教育の場において、特別な支援ができる教育環境が整い、就学前から卒業後までの切れ目のない一貫した教育を実現するとともに、施設内の支援体制の下に、医療・福祉などの関係機関とのネットワークを構築しながら、個に応じた教育・支援に取り組むことが必要です。

アンケート調査では、特別支援教育についてのニーズは多くなっていないものの、当該教育を必要とする子どもや保護者だけではなく、多くの人に障がいのある子どもや医療的ケア児への支援についての理解を促すことが重要です。

①障がいのある子どもの受け入れ体制の整備

特別な支援を必要とする幼児が安心して幼児教育施設で過ごすことができるよう、障がいや医療的ケアに関する正しい知識の普及を進めるため研修等を実施します。

また、教職員の特別支援教育の専門性の向上を図るため、相談の実施や情報交換などの機会を創出します。

主な項目	内 容	担当課
障がい児保育事業の実施	・特別な配慮や支援が必要な子どもにも、集団保育を通して他の園児と同様に教育・保育を行う	子ども課
幼児教育施設への特別支援事業補助	・障がい児保育を充足させるために「釜石市私立特定教育・保育施設等振興事業補助金」を幼児教育施設へ交付し、施設の受け入れ体制の整備を行う	子ども課
特別支援教育に関する教職員の理解促進	・施設職員向け障がい児保育等の研修の開催 ・就学支援担当者説明会等の実施 ・就学支援に係る個票の提出並びに巡回相談の実施	子ども課 学校教育課
途切れない支援体制づくり	・支援に関わる関係機関や次のライフステージに関わる支援機関との間でサポートファイルを活用し、支援の引継ぎを行い支援が途切れることがないようコーディネートを行う ・特別な支援を必要とする園児に対する個別指導計画の作成	子ども課 発達支援室

②児童発達支援、教育支援委員会、特別支援学校等との連携

特別な支援が必要な幼児を早期に発見し、早期から療育を実施することで幼児の発達と自立や社会参加の支援を行います。

幼児教育施設は、障がいのある幼児の教育的ニーズに応じた指導ができるよう支援体制の充実に努めます。

主な項目	内 容	担当課
ケース会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース会議の開催 ・就学に向けての保護者も交えた相談会や学校見学の実施及び対応や同行 ・関係機関と就学支援者会議の開催 ・特別支援学校との情報の提供と共有 	子ども課 発達支援室 学校教育課
釜石市巡回相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談員会議の開催 ・教育支援担当者説明会等の実施 ・発達障がいに関する対応等について教員への相談 	子ども課 発達支援室 学校教育課
幼児ことばの教室の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期段階での言語、聴覚に係る早期発見並びに支援 ・就学前児聴覚・言語検査の実施 	学校教育課
乳幼児健診における早期発見と児童発達支援へのつなぎ	<ul style="list-style-type: none"> ・各乳幼児健診の実施(医療機関への委託も含む) ・必要に応じて、対象児とその保護者に対して、面談等の実施 ・発達支援教室(ことらっこ教室)の実施 ・療育が必要と思われるケースには、保護者との面談により、児童発達支援につなげる 	健康推進課 子ども課 発達支援室

基本目標Ⅱ 家庭や地域との連携強化

(1) 子育て支援の充実

核家族世帯やひとり親世帯が増加傾向にあるため、子育ての悩みなどを身近に相談できる相手がない家庭が増加しているなど、子育て世帯をめぐる環境が変わってきています。

また、アンケート調査では、家庭教育を実践（意識）しているといった回答が9割弱となっている一方で、残りの1割は家庭教育を実践していないと回答しています。さらに、幼児教育施設へのヒアリングにおいても、保護者の子どもへの接し方や子育ての仕方などの視点から、家庭教育の必要性について保護者の理解を促進することが必要だといった意見が出ています。

そのため、子育てに不安や悩みを持つ保護者に対して、適切なアドバイスができる相談対応や家庭教育の重要性について啓発していくことが重要です。

①幼児教育施設における子育て支援の充実

就園前の親子が地域の中で子育てや親子の触れ合いができる場づくりを進めるとともに、子育て支援センターなどで気軽に相談できる環境の充実を図ります。

主な項目	内 容	担当課
親子がふれあう活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ラグビ一体験教室の開催 ・親子での自然体験活動の推進 ・幼児教育施設における保護者への参加促進（保育参観、給食参観、親子遠足、運動会などの各種行事など） 	子ども課
子育て相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターでの子育て相談の実施 ・子育て世代包括支援センターでの相談窓口の充実 	子ども課
未就園児の体験保育の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学や体験教室の周知 	子ども課
病後児保育事業の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・病後児保育事業の普及及び周知活動 ・病後児保育及び体調不良児保育事業の推進 	子ども課

②家庭や地域における子育て支援の充実

地域と幼児教育施設等がともに幼児の成長を育むため、それぞれの役割と責任を確認し、相互の連携を強めていけるように取組を進めます。

また、子育てや家庭教育についての悩みや不安を抱える保護者に対して、学習機会や相談機会の提供に努めます。

主な項目	内 容	担当課
地域と連携した家庭教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教育振興運動の全県共通課題である「情報メディアとの上手な付き合い方」の普及啓発、「教振だより」の発行 ・釜石市教育振興運動協議会における各地区実践協議会での様々な活動の実施(交通安全、防災、読書、地域活動など) 	まちづくり課
世代間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児、高齢者、小中高校生等との交流事業の推進 ・地域や外部の方々との連携 	子ども課
保護者への学習機会及び子育て相談の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診時や訪問等による育児相談 ・離乳食教室の開催 ・電話育児相談の周知 ・就学前の児童を持つ保護者を対象とした、幼稚園及び保育所、こども園の違いや、保育施設の入園の手続きなどの説明会を開催 ・保護者向けの各種講座の開催 ・各幼児教育施設へ講師を派遣し、保護者向けの学習機会の提供 ・子育て相談の周知 	<p>健康推進課</p> <p>子ども課</p>

③基本的生活習慣等の定着

生活習慣が多様化する中で、起床や就寝のリズムの乱れや偏った食事や不規則な食事などの食習慣の乱れ、スマートフォン等の過度な利用などから心身が影響を受けることから子どもの健康を守る必要があります。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、家庭においても継続的に防災意識を定着させることが大切です。

家庭における生活習慣や防災意識の定着に向けた取組について、各種機会を利用して家庭教育の重要性を啓発します。

主な項目	内 容	担当課
「早寝、早起き、朝ごはん」の定着	<ul style="list-style-type: none"> ・新入学児童の保護者が一堂に会する就学時健診の機会を活用し、「元気な命のリズムは『早寝・早起き・朝ごはん』から」をテーマとして、希望校で子育て学習講座を実施 ・「RHYTHM プラン」を通して子どもたちが生活リズムを身につけられるよう、「生涯学習まちづくり出前講座」で「子どもの生活リズム～『早寝早起き朝ごはん』の必要性について～」というテーマの講座メニューを設定 <p>R:ライス(朝ごはん) H:早寝 Y:読む(読書) T:手伝い H:早起き M:メディア</p>	まちづくり課
食に関する基礎の習得	<ul style="list-style-type: none"> ・健診や検査時に、集団または個別の栄養指導の実施 ・食事を一緒に作って楽しく食べる習慣づけの意識啓発 ・食事の準備、後片付けを子どもと一緒に行う意識啓発 ・主食・主菜・副菜を揃えたバランスの良い食事の意識啓発 	健康推進課
防災に関する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習まちづくり出前講座」を活用した「防災知識講座」や「防災訓練について」というテーマの講座メニューを設定 ・親子での防災訓練への参加促進 ・災害に備えた防災グッズ等の周知 	まちづくり課 子ども課

基本目標Ⅲ 幼児教育施設と小学校との連携強化

(1) 幼児教育施設と小学校との連携

子どもの発達や学びの連續性を保障するため、幼児期の教育（幼稚園、保育所、認定こども園における教育）と児童期の教育（小学校における教育）を円滑に接続し、体系的な教育を組織的に行なうことが重要です。

また、幼稚園教育要領、保育所保育指針、小学校学習指導要領においては、幼小接続に関して相互に留意する旨が規定されており、幼小接続の重要性を認識するとともに、取組を具現化していくことが求められています。

アンケート調査でも、3割程度が幼児教育施設と小学校との連携の充実を望むといった回答をしており、家庭においてもその必要性が認識されるとともに、幼児教育施設からも連携の必要性が質の高い教育・保育につながるといった意見が出されています。

① 幼児教育施設間の連携

子どもの発達や家庭との関わり方などの課題や、幼児教育施設での過ごし方及び取組を共有し、自園での教育内容や家庭との関わり方を充実させることができるように、研修や情報共有の場づくりに努めます。

主な項目	内 容	担当課
幼児教育施設間の交流活動	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園園内研究会・保育研究会への対応 ・随時相談等への対応 	学校教育課
	<ul style="list-style-type: none"> ・研究・研究機会の周知 ・釜石保育会活動への協力 ・幼児教育施設職員の合同研修会の実施 	子ども課
幼児教育施設との情報共有の機会の提供	施設長座談会(情報交換会)の開催	子ども課

②幼児教育施設と小学校との連携

幼児期と児童期の教育を円滑につなげるために、教職員の交流などの人的な連携から関係施設が集まり教育課程の接続や教職員の資質の向上に向けた研修等に取り組みます。

主な項目	内 容	担当課
スタートカリキュラムの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連携研修会での各学校スタートカリキュラムの見直し ・釜石市教育研究所幼保小連携推進委員会による釜石市スタートカリキュラムのブラッシュアップ ・教育・保育施設等設置者及び園長会議での周知 	子ども課 学校教育課
5歳児の共通の指導指針の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連携研修会の実施 ・「幼児期の終わりまでに育つてほしい10の姿」の共有 ・各種園外研修会の案内周知 ・各認定こども園・保育所・児童館への指導指針の活用方法等の周知 	子ども課 学校教育課
幼・保・小連携会議	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育施設等設置者及び園長会議の開催 ・幼保小連携研修会の実施 ・釜石市教育研究所幼保小連携推進委員会の活動 	子ども課 学校教育課

施策の方向に基づいた目標値の設定

①【施策1】幼児教育施設の教育内容の充実

主要な指標	キーワード	単位	現状と目標値	
			現状(元年度)	目標(7年度)
園内での研究会・検討会・研修会等を計画的に実施している園の割合	園内研究会等の充実、教育課程・保育課程の見直し	%	82.4%	100%

②【施策2】特別支援教育の充実

主要な指標	キーワード	単位	現状と目標値	
			現状(元年度)	目標(7年度)
特別な支援を必要とする園児に個別の指導計画を作成する園の割合	改善、充実、関係機関との連携	%	88.2%	100%

③【施策3】子育て支援の充実

主要な指標	キーワード	単位	現状と目標値	
			現状(元年度)	目標(7年度)
保護者への学習機会の提供回数	家庭における生活習慣等の定着	回	年7回	年10回

④【施策4】幼児教育施設と小学校との連携

主要な指標	キーワード	単位	現状と目標値	
			現状(元年度)	目標(7年度)
5歳児の育ちを促す共通の指導指針に基づいた取組を行っている園の割合	幼児教育施設の横の連携、小学校への適応	%	76.9%	100%